

第1回日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会 議事録

日 時 平成 22 年 1 月 19 日（火）10：00～11：45

場 所 市役所防災センター 1 階会議室

出席者（順不同・敬称略）

会長	竹宮 健司（首都大学東京 都市環境学部 建築都市コース 准教授）
副会長	吉田 樹（首都大学東京 都市環境学部 自然・文化ツーリズムコース助教）
委 員	有山 一博（日野市聴覚障害者協会）
	佐々木信行（ピープルファースト東京）
	田辺 邦夫（日野市視覚障害者協会）
	西久保修治（日野市老人クラブ連合会）
	早川 裕子（市民サポートセンター日野）
	藤井 恵（公募市民）
	藤田 博文（自立生活センター日野）
	井上 敏夫（日野市商工会 会長）
	鈴木 宏（日野市社会福祉協議会 事務局長）
	本吉 康浩（独立行政法人都市再生機構 東日本支社技術監理部市街地設計 チームリーダー）
日野市	関田 和男 まちづくり部 部長
	大坪 冬彦 健康福祉部 部長
	荻原 弘次 企画部 部長
事務局	渡邊 博朗 まちづくり部 都市計画課 課長
	大野 高宏 まちづくり部 都市計画課 主査
	百瀬 大介 まちづくり部 都市計画課 主査
書 記	寺島 薫 株式会社アークポイント 代表取締役

1. 馬場市長あいさつ

本協議会は「日野市ユニバーサルデザイン推進条例」（以下UD推進条例）に基づくもので、第1回の本日は最初の諮問を行う。諮問内容は「日野市交通バリアフリー基本構想特定事業計画の評価点検に関することについて」である。今後UDまちづくりの推進計画及び、UD推進に係る市の事業についての評価・点検などについて、推進協議会のご意見を伺うことになる。交通バリアフリー（以下BF）の4地区の重点地区も計画的に整備を進めており、これからの整備計画についてもご協議いただきたい。

2. 委員委嘱

3. 委員紹介

- ・市長より「日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会委員」に委嘱状交付。
- ・合わせて委員紹介。

4. 会長・副会長選出

- ・事務局より推薦し、委員の賛同を得て、竹宮委員を会長、吉田委員を副会長に選出。
- ・会長の職権により、会長職務代行者を鈴木委員に指名。
- ・竹宮会長挨拶

専門は病院・高齢者施設の建築である。UDまちづくりはUDが目的ではない。「UDを通して住みよいまちづくりをしていくこと」だ。今回UD推進条例が制定されて、いよいよ日野市でUDまちづくりがスタートする。UDは「すべての人が使いやすい」という高い目標

を掲げているが、その実現のためには、「現状把握」「改善」「目標に近づくこと」が重要だ。この推進協議会がそれを担うことになる。従ってこの協議会を通じて日野市のUDまちづくりを進めて行きたい。委員の皆様のご協力をお願いしたい。

・吉田副委員長挨拶

専門は交通計画と観光計画だ。日野市の地域公共交通会議では、コミュニティバス・路線バス・乗り合いタクシー「かわせみ号」などの再編を考え、持続できるものにしていくことを検討している。公共交通は、ひとりでも多くのお客様が使いやすい交通を目指しているため、だれでも乗れることが基本になる。これはUDにもつながる視点だ。そのような視点から意見を出して行きたい。

5. 日野市UD推進条例等の概要説明

5-1. 日野市UD推進条例の概要説明（事務局）

- ・東京都福祉のまちづくり条例との整合を図るために、平成21年10月に改正した。

改正のポイント

- ・「遵守義務」と「努力義務」の基準制定。
- ・「物品販売・飲食店」は、200㎡未満の小規模施設にも遵守義務を課した。など。

【質 疑】

委員／条例の改正は理解したが、実際に何がどのように進展したのか知りたい。

例：市民会館には洋式トイレが増えた。

例：市立施設のUD化は率先していくべきと思うが、福祉センターには、エレベータ（以下EV）、エスカレータは設置されていない。障害者や車いす使用者が移動できないという問題がある。

例：これから建設する（仮称）市民の森ふれあいホールはUD化されると思う。

例：中央公民館・福祉センター・児童館は既に耐用年数が来ているのではない。耐震もしていないし先日は水道も壊れた。EVもなく車いす使用の人が来ると人力で持ち上げている。特に重要な多目的の施設はUD化を進めるべきだ。

会長／市立施設の個別のUD化の現状把握とUD化計画について、事務局から説明いただきたい。

事務局／資料3で説明する。

会長／改正条例の全文は、委員に配布しているか。

事務局／既に配布している。

委員／この会議には初めて参加する。UDまちづくりの考えは大変結構なことだ。加えて、まちの景観の問題もある。UD推進と連携しているのか。効率よく使いやすいまちになっても、景観がよくないと望ましくない。

例：道路がよくなっても、排気ガスが舞い上がっていてはよくない。景観とのマッチングどうなっているのか。

事務局／条例第3条には「市は、都市・交通計画をはじめ、あらゆる市の計画や事業を、UDの観点から検討するものとする」と定めており、各施策にUDを反映させていく。また、現在（仮称）「景観条例」の制定を検討中であり、UDの視点も持っていることが重要と考えている。一方で、UD推進計画にも景観の視点が必要であろう。なお、UD推進条例や（仮称）「景観条例」の基にある「まちづくり条例」では個別具体の施策について定めている。

5-2. UD推進協議会の今後のスケジュール（事務局）

- ・資料説明
- ・補足説明（事務局）

今年度は、条例改正の作業に費やして、白書の作成ができなかった。平成 22 年度には、市の関連施策、市立施設のUD実態調査を行い白書を作成すると共に、UD推進計画にも反映させたい。

交通BF基本構想に基づく重点整備地区の特定事業における整備の進行状況の報告は、平成 21 年度も昨年度同様実施するので、点検・評価をお願いしたい。

【質 疑】

委員／推進計画の策定に 5 年間も時間をかけたら、安全・安心に関わり緊急を要することに対して危機管理はできるのか。議会で決まったことなのだから速やかに推進するべきではないか。直ぐに実行する姿勢が必要だ。何でも調査調査では現状はよくならない。

会長／事業の実施が決まっているものは、UDを取り入れて淡々と進めて頂く。

もう一方、市全体を見て、漏れの無いように進めることについてはこの協議会で審議して決めていく必要がある。2通りの取組み方がある。

事務局／条例策定委員会でもご説明したが、このUD推進条例は、成長させていく条例にしたいと考えている。現状にそぐわない面があれば、組織や事業も変えて成長させていきたい。

副会長／推進計画の位置づけがはっきり示されていないことに起因しているのではないかと。UD条例のできる前の平成 18 年度から、交通BF基本構想に基づく重点整備地区の特定事業は進んでいるが、この計画は駅及び駅周辺のまちづくりが主体で、市の中心市街地或は駅から離れたまちづくりはまだ今後決めていく必要がある。

交通BFのまちづくりの前期は平成 22 年度に終了して、整備結果を点検・評価して、今後の計画を見直すことにしている。後期は平成 27 年度まで続くが、UDまちづくりは、この前期の点検・評価を踏まえて、平成 25 年度に策定しようというものだ。従って平成 25 年度までは交通BFの重点地区でのBF整備が進んでいく。

事務局／交通BFの前期期間は平成 22 年度に終了するので、その後交通BF基本構想、及び特定事業計画を見直す必要があるので、平成 23 年度に見直す考えである。

そこで、交通BFの成果を見ながら課題を整理し、推進計画につなげていきたい。

委員／交通BFの視点からの希望としては、歩行者天国を実施してほしい、ということだ。白杖で歩く人、車いす使用の人、幼児連れの親子、高齢者も、安心して優しく歩けるような、車の通行しない道を作りたい夢がある。安心して歩いて遊べる道はUDの具体化を実感できる場所になるはずだ。実験して、実現して頂きたい。

会長／この協議会から提案してくことも大事だ。また施策や事業は優先順位を確認しながら検討することも必要だ。

6. 諮問

「諮問第 1 号 日野市交通BF基本構想特定事業計画の評価点検に関することについて」

【審 議】

委員／評価点検を行うことに異議はない。

日野駅周辺地区に関して意見がある。中央線と平行にある道路（青い線）の北の端のT字路（天野眼科医院前）で、10 日前に住宅に車が飛び込んだ。ここも重点整備地区に入っているはずだが、地区の中でもこのあたりは道路が整理されてなく危険も多い。信号を付けるなど、緊急に対応すべきことがある。

高齢者や障害者は歩いていく他に方法がなく、危険でありこの辺りのB Fは遅れている。

委員／日野駅周辺は大分よくなったが、駅の北東側は昔と変わっていない。かつての北原方面（現在の日野本町 4 丁目あたり）の区画整理が進んでいないこともあり、特に危険でB F整備と言ってもよくなっていない。ここも含めて検討して頂きたい。

建設予定の「ふれあいホール」に行くには北原通りを使うことになる。ここをB F化する必要がある。駅から 500m以内に入っているのではないか。

＊記録者注：直線で約 900mあり。

社会福祉協議会へは甲州街道を通らずに、裏通りをB F化したら便利がよい。

事務局／他のまちづくり事業との整合、生活関連施設へのアクセスのB F化など考慮している。

委員／“地域単位で検討を進める” 日野に 25 年住んでいるが、（旧地名の）北原については知らなかった。日野市民といっても地域のことはその地域の人でないと分からないこともあるので、地域ごとにグループを作って問題を洗い出さないと、この席では解決しないだろう。議論を速やかに進めるためにも地域単位で検討を進める方法はどうか。

会長／事業計画については、優先性の高い所から着手していると考えられるが、今後は、何に留意して事業を進めるか検討することになる。

事務局／次回協議会は、交通B F特定事業計画の進行管理会議として開催し、特定事業計画の進捗状況を報告する予定だ。

委員／進行管理はどのようなスケジュールで進めるのか。

事務局／交通B F特定事業でどんな整備を行ったか、具体的に点検・評価を行い報告し、改善点の議論をする。進行管理会議として実際に現地確認可能か検討中である。

副会長／交通B F特定事業を進めるに当って、2 点留意すべきことがある。

第 1 点は、**今後の新たな整備について**だ。現在の計画は平成 17 年度に検討して、平成 18 年度から 22 年度まで実施する。しかし平成 23 年度から始まる後期整備事業は、5 年前の状況とは異なった条件の基にあり、事業の優先順位をどう設定するのか新たに検討が必要だろう。

第 2 点は、**現地点検が重要**ということだ。UDとして施工したがあまり評価できないこと、或は想定していなかったがよい点など、整備結果の評価の仕分けが必要だ。

この場合、協議会委員や実際に使っているユーザーの意見を聞くスタンスが重要だ。

会長／ここで諮問されたことに何を付け加えるのか、整理したい。

今まで出た意見を、次の 2 点に集約し、答申としたい。（異議なし）

【答 申】

（１）**地域のバランスを考えて、整備の優先順位を検討する場を設けること。**

当初の基本構想の計画（経路など）見直しも必要。

（２）**整備後にはユーザーとともに評価を行うこと。**

また、地域の意見を汲み上げることも必要。

7. その他

（１）会議及び議事録の公開について、了承頂いた。

（２）次回日程 3月30日（火）午後を予定。詳細は後日連絡。